

第 193 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 3 年 6 月 30 日（水） 13：30～15：12

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：岡田教育長 宇津委員 金本委員 花田委員 杉野本委員

事務局 河上部長（欠席） 猪木迫参事 草刈課長 龍河副参事

山口課長 永田副参事 鳥居室長 田中課長（欠席）

書記：日ノ原係長 石田主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊参事、平岡副参事、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、馬場分室長、小松分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則について（資料 1）
- (2) 令和 5 年度からの統合幼稚園における新たな保育サービスに関する保護者アンケート結果について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

今年は梅雨入りが随分早く心配していたが、今のところ大きな被害等の報告がなく安心している。ただ、他の地域では線状降水帯による大きな被害が出ている。これから梅雨前線が北上して天気予報を見ると雨予報が多く、少し心配ではあるが、農作物の育ちにとっては適度な雨が降ることが必要である。夏場の水対策に苦勞しない程度の雨でとどまってほしいと思っている。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 6 月 3 日（木）浜田市総合教育会議

委員方にもご参加いただき、ありがとうございました。議題については浜田市教育振興計画と教育の魅力化コンソーシアムについてということであった。市長から学力向上、あるいは

高校の魅力化についての考えを直接聞くことができ、また、委員方の考えも直接伝えることができ、よかったと思っている。市長からは学力についての徹底した分析と対策、その中で国語教育、読解力、書く力への集中投資が必要ではないかと指摘があった。教育振興計画については、総花的ではなく絞り込みが必要という意見もあった。さらに高校の魅力化については、中学生、あるいは保護者にヒアリング等を行って、その中で見えてくるものへの対策をしっかりとしてもらいたいということであった。非常に重要な課題であるため、市長とも意見交換だけで終わらない様に、今後、委員方としっかり話をする機会を設けたいと感じたところである。それから教育振興計画の上位計画である浜田市総合振興計画の策定に向けて審議会が開催される。教育委員会からは花田委員を推薦させていただいた。教育委員代表として意見を述べていただきたいと思っている。

- ② 5月28日（金）浜田市中学校総合体育大会（水泳）
- 6月1日（火）浜田市中学校総合体育大会（体操）
- 6月11日（金）浜田市中学校総合体育大会（野球、サッカー、ソフトテニス）
- 6月12日（土）浜田市中学校総合体育大会（卓球、バスケットボール、バレーボール、柔道）

中学校の総合体育大会が開催され、会場で委員方とも何度かお会いした。大会の応援をしていただき、有難く思っている。私も実際に見学をしてみて、各種目でコロナ対策に十分配慮されていることがよくわかった。中には歓声をあげたりするなど日々の元気な姿を見ることができた種目もあったが、卓球等ではコロナ対策のため得点を決めても声を出さず、ただ黙々とプレーしていた。早く応援や歓声聞こえる日常の大会の風景が取り戻せればいいなと感じたところである。

それから生徒数の減少を言葉では捉えていても、今回の中体連の大会を見て、減少していると改めて感じた。その中で第四中学校の野球部が単独チームで参加されており、これは地元のスポーツ少年団の活動があればこそだと思った。地域のスポーツ指導、あるいは支援体制の大切さについて考えさせられたところである。

- ③ 5月28日（金）教職員評価システム管理職面接（教育長室）
教職員評価システム管理職面接を行った。

- ④ 6月7日（月）、8日（火）浜田教育事務所長学校訪問（同行）
教育事務所長に同行して市内全ての小中学校を訪問した。6月には各学校の管理職の先生方から話を聞く機会が2回あり、少しであるが学校の様子も分かってきた。今は全体的には学校は落ち着いている印象を受けたが、教育委員会には色々な懸案事項が上がってきている。特に夏休みがもう3週間もすれば始まるため、夏休み明けまでは注視が必要と思っている。今週末から教育委員会の学校訪問も始まるため、児童生徒の授業の様子等も見ながら、委員方にも管理職の先生方と意見交換をしていただきたいと思っている。
- ⑤ 6月18日（金）6月議会開会（提案説明、全員協議会）
浜田市議会定例会議が開催された。本日、資料も添付しているが、一般質問では学校統合問題、幼稚園の統合や新園の建設問題、高等学校の支援の関係、ヤングケアラーの関係、文化行政等について質問があった。
総務文教委員会では陳情の案件もあり、新聞を見られた方は承知されているかもしれないが、アイススケート場についての今後の考え方を改めてお示しをさせていただいた。
それからトランスジェンダーに関して、小中学校の制服改良の指摘があり、この対応は必要ではないかと思っている。詳細については、後ほど議会報告の中でお話させていただきたいと思う。
- ⑥ 6月24日（木）、25日（金）サマーレビュー部内協議
大きなところでは幼稚園の新園建設について、次期中期財政計画に入れ込んでほしいと総務文教委員会から提言もあり、協議を始めているが、まだまだそれに盛り込むには精度が不足している状況であると思っている。この後、統合幼稚園のことにに関して委員方と意見交換をしたいと考えている。
それから学校統合に関しては、美川小学校の保護者の方と実務レベルの者で話し合いの場を持つこととしており、7月に開催予定である。
最後に小中学校の教職員等のワクチン接種についてであるが、今、学校の教職員の先生方、子どもたちと関わる職種の先生方に接種券を先行配布したいと考えており、学校に希望される先生方の名簿の提出を依頼している。何とか夏休み期間中に2回のワクチン接種を終えたいと考えている。ただ、職域接種

で集まってワクチン接種を行うということは、中々先生方が忙しくできないが、なるべく早く接種券を配布して、早めに予約をとっていただく方向で調整している。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

6月26日に皆さんご存じのとおり、三浦龍司選手のパブリックビューイングが浜田市野球場で開催された。素晴らしい成績で優勝し、見事オリンピック出場を叶えた。私も浜田市野球場で応援したが、涙が出るくらい嬉しく感動した。私は地元が一緒であるが、新久代橋のたもとに看板を2枚掲げている。地元から応援をしたいという気持ちの表れであるが、この度オリンピック出場を成し遂げられ、看板を書き換える予定にしている。

浜田市として懸垂幕は用意されるのか。応援という意味も込めて素晴らしいことであるため、分かる範囲で教えていただければと思う。

岡田教育長

三浦龍司選手を応援する様々な垂れ幕については、陸上協会が取り組んでいる。浜田市も今、準備を進めている。併せて、三浦選手のオリンピック予選が7月30日午前中に行われる予定であり、予選を通過すれば8月2日の夜19時から22時の間で決勝が行われる。これについては、このままコロナウイルスの感染状況が拡大しない状況であれば、石央文化ホールでパブリックビューイングを計画している。浜田市として懸垂幕も当然作るよう準備を進めている。

金本委員

6月3日と30日に2つの奨学金の審査会が行われているが、コロナ禍で奨学金に手をあげる子どもたちが増えてきている気がするが、応募は増えているか。

岡田教育長

6月3日の坂根正弘奨学金については、例年より応募者が少なかった。坂根正弘奨学金は2名の方を奨学生として認定して、進学する地域によって金額が変わるが月額4万円から5万円給付される。事務局は地域政策部になる。既に開催されて1次審査が終わり、8月に2次審査の予定であるが、応募者は少ないとのことであった。

6月30日、本日の浜田市奨学金審査委員会についても、コロナ禍で経済的に随分大きな影響が出ているということで応募は多い

と思っただが、実際応募は少なかった。山藤功奨学金では2名を奨学生として認定するが、2名以上応募があったため、その中から審査を行ったということである。一般の浜田市奨学金、貸与型の応募は6名であった。審査会の中でも、奨学金に多くの方に応募していただくためにどの様な改正を行えばよいか検討を行った。募集を始める期間をもう少し早めてはどうか等の意見をいただいたため、改めて改正について考えていきたいと思う。

その他はよろしいか。

委員方

特になし。

2 議題

(1) 浜田市教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則について（資料1）

日ノ原係長

目的・理由の欄に記載のとおり、浜田市全体での押印の見直しの方針に基づき、例えば実印や契約書等の見直しは難しいが、いわゆる認印の部分、申請書や報告書について押印がなくても済むようなかたちに全庁的に変更、見直しているものである。教育委員会に関係する規則について、4番の概要に関連する規則を載せている。

改正する教育委員会規則としては、(1) 浜田市教職員住宅条例施行規則から、(17) 浜田市島村抱月公園条例施行規則まで、17の規則の中の申請書等を今回見直すものである。

3ページをご覧いただき、浜田市教育委員会規則における市へ提出する申請書等の押印の見直し一覧を載せている。先ほど申し上げた17の規則の中で、(1) 浜田市教職員住宅条例施行規則では、教職員住宅使用許可申請書があり、8ページに実際に申請書の様式を付けている。現状では、申込者氏名の横に印とあり、押印を求めているが、その印を無くすものである。

続いて9ページをご覧いただき、(2) 浜田市小中学校管理規則の中の休業日変更承認申請書であるが、これは学校長が教育委員会に提出する様式である。現状では学校長の印を求めているが、この学校長の印を省略することができるというかたちである。住民の方が提出する書類や学校から提出する書類についての押印の見直しというものである。3ページからの一覧について、申請書や報告書が主なものであるが、申出書等の書類も併せて7ページまで全部で84項目の書類がある。この書類の印の部分を省略するものである。

岡田教育長

5番の施行日について公布日としているが、浜田市全体として6月議会の条例にかけているもの、浜田市長部局の規則を全て合わせるかたちで、7月7日公布、施行として今準備を進めている。

ただいま説明があったとおり、申請書等の押印の特例に関する措置の修正である。これからデジタル庁でも電子申請等、様々な試みを検討している。その様な流れの中では、押印の要、不要については大切なことであり、現在、押印が不要なものとして、17の規則、84項目の申請書等について説明があった。

委員方からご意見ご質問があればお願いします。

各委員

特になし。

岡田教育長

それでは浜田市教育委員会申請書等の押印の特例に関する規則について、承認していただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございました。

(2) 令和5年度からの統合幼稚園における新たな保育サービスに関する保護者アンケート結果について（資料2）

龍河副参事

このアンケート結果については、前回の定例会でお知らせをしていた。内容についてはこのとおりであるが、35世帯中34世帯の保護者の方から回答いただいている。詳しくはこのとおりであるが、内容をかいつまんで報告させていただく。

最初に預かり保育についての質問であるが、希望者は多いと想定していたが、希望者は9割を超えていた。預かり保育があれば働きたいと思われている方が多数おられて、34名の保護者のうち、22名であった。2ページの間3の①預かり保育をどんなときに利用したいかという質問では複数回答可としており、働きたいときに利用したいと思われる方が22名おられた。34名の保護者のうちの22名であるため、65%の方が働きたいときに利用したいという思いであった。

間3の②利用したい頻度についての質問では、毎日利用したいという方が27%であった。利用料金についてはこれから決めていくところで実際は導入してみないと分からないが、これだけの希望があったということが分かった。

3ページの給食についての質問では、間5の②給食を希望する頻度についての質問では、毎日給食を希望すると回答された方が6割を超えていた。また、③の質問では選択肢の1つとして市内

業者の作ったお弁当にしても利用されるかという質問に対して、8割近くの方が利用すると回答があった。日々のお弁当作りというものが保護者にとって負担が大きいということが分かった。

5ページをご覧ください、統合時の通園方法についてであるが、統合によって通園方法が変わる石見幼稚園と美川幼稚園の年少児クラスの保護者の方へお尋ねしたら、通園バスを希望された方が4名おられた。

最後に自由意見として記入していただいたが、多数のご意見をいただいた。主な意見としては、統合園では現在の3園のそれぞれ良い部分を引き継いでほしいといったご意見やさらに自然に触れる機会を増やしてほしい。それから少しでも多くの方と交流する機会を増やしてコミュニケーション能力を学べる場を作ってほしいといった様々のご意見をいただいている。現時点での保護者のニーズを把握することができたと感じている。今後の新たなサービスの導入に向けて、いただいた意見を参考にしながら現場の職員にも相談して、具体的な検討を進めていきたいと思っている。以上である。

岡田教育長

議題としてアンケート結果を挙げているが、単なる報告ということではなく、このアンケートの結果を受けて、委員方とこれからの幼稚園についてどう考えていくか、あるいは幼稚園の果たす機能をどの様に考えていくか協議したいと思い、議題として挙げさせていただいた。幼稚園については総務文教委員会から提言もいただいております、提言の1つとして新園を建設することについて、早めにスケジュールを示してもらいたいということであった。それから今まで幼稚園のPTAを通じて毎年要望書をいただいているが、その内容も預かり保育と給食については毎年テーマとして掲げられていた。今回、それを裏付けるかたちでアンケートを実施したが、このサービスについてどう考えていくか。統合幼稚園で考えるものもあれば、統合幼稚園の後に新園を建設するとしたら、その必要性についても協議していくが、その時に考えればいいこともあれば、早速統合までの間で考えなければならないこともある。これらの点について自由にご意見をいただきたいと思っている。後ほど、議会の報告をするが、議会の答弁書を資料として付けており、先にご覧いただきたい。資料の3-1の6ページをご覧ください、実は牛尾議員から幼稚園の新園建設についての見解を問われている。その趣旨が、長浜幼稚園に統合するだけ

では保護者が望まれる色々なサービスが難しい面があると思うとのことで、であれば早く新園の建設についてスケジュールなり、建設費が必要な場合は次期中期財政計画に盛り込んでほしいといった内容の質問があった。確かに預かり保育や給食等を実施するとなると給食を作るため、手配するための施設整備も必要になる。それから預かり保育を実施するとなると人を増やさなければならぬという事情もあり、中々統合だけでは解決しない問題もある。こういった問題に対して、ここに記載のあるとおりの回答させていただき、新園については施設規模、機能、場所、建設費について、賛否あるためたたき台がなければ何も議論は進まないため、それを前倒しで行いますということでお答えしている状況である。議会でも注目されている幼稚園の機能なり今後のあり方について、アンケートを基に委員方から自由に意見をいただきたいと思う。

宇津委員 アンケートの中での利用料金についてだが、1日100円から500円程度と幅があるが、この差は利用時間の問題か。

龍河副参事 利用金額について、県内で既に実施している公立幼稚園の中で実際に幅があり、100円から500円等様々であった。浜田市としてはまだ金額を決めていないため、この幅の中で考えており、有料で実施した場合、利用しますかと記載をした。これは確定したことが言えないため、県内の事例としてお示しした。

岡田教育長 この質問は時間ごとに利用料金が決まっていて、利用時間によって金額が違うのか、あるいは1日利用でサービスを提供する地域によって違うのかという質問である。地域によって違うのか。

龍河副参事 地域というより県内の園によって様々である。時間で利用料金を決めているところもあれば、1日で料金を設定している園もあり、様々で統一されていない状況である。浜田市としては時間よりも1日として利用料金を考えたいと思っている。

岡田教育長 幅広く私が聞いたために、お答えしにくいと思う。まず、預かり保育について委員方からご意見をいただきたい。

宇津委員 預かり保育というのは、通常の幼稚園の利用時間が終わって、それからさらに延長して利用する部分が預かり保育というが、浜田市の場合は何時から何時までが通常の活動時間であって、それ以降の16時、17時、これから検討されると思うが、その間は任意であればそれまでの時間の扱いとそれからの時間の扱いでは当然、指導は変わってくる。ただ、その時間を預かるだけなのか、

あるいは皆で一緒に活動する時間になるのか、その辺りが知りたい。

龍河副参事

通常は午後2時の降園になっている。降園以降の時間が延長保育の時間となる。この時間は午前中にしている教育のように皆で同じことをするのではなく、預かるだけである。ここで預かる子どもさんに差ができてはいけないため、そこは切り離して考えている。終わりの時間については、このアンケートで希望を聞いており、その数時間を園の先生が預かることになる。

花田委員

市立幼稚園の保護者の世帯は、たった35世帯であるが、意識があつて幼稚園をあえて選んでいる。その保護者の方々の思いを読んで、消去法で幼稚園に入園されているわけではなく、生活を変えてでも幼稚園に通わせたいという子どもの教育に対する思いが非常に強く感じられる。

預かり保育が必要か必要でないかという私もそうであったが、幼稚園で教育を受けさせたいが条件が合わなかったという感じで、がっかりして保育園に預けるということがあつた。そういったお母さん方が結構おられて、そこはもう少し長く預かってもらえたら、やはり受けさせたい教育はここだという方はおられる。仕方なく保育園を選んだことが伝わり、耳が痛い、資料の6ページにある「毎年の保護者からの要望も本当に取り組むつもりがあつたのか疑問です。」といった意見に本当にそうだなと思つた。もっと早くから本気で考えていけば、意識の高い保護者の方を掴んだままいられたと思うし、園児数も減らなくて済んだと思う。またもたもたしてしまうと、いよいよ公立幼稚園はいらないということに簡単になると思う。今はもうギリギリのところに来ている状況で、私が幼児教育をどう考えるかというところでも、投資をどこにするかというところでは言ったらラストチャンスなのかなと思う。

意識の高い保護者の方々に答えするのに、少ないから統合ではなくて、ここを確保して大事にしていく、じわじわ広げていくことが市民力を上げることだと私は思っている。

やはり預かり保育については必要であると思ふ。保育園化するという心配の声もあるが、それも分からなくはない。便利になると、そのくらいの意識の方も混じってくると思うが、預かってもらえるなら預けてみたいということに流れることを心配されている保護者の方もおられることが読んでみたら分かる。それ

宇津委員

はそれで公教育としての幼稚園教育を貫ければ、そこでそれも大事だと思う人たちも育つため、大事なことであると感じる。

浜田市立の幼稚園の民営化が一時急速に進んだ。その時がチャンスだった。その時に、こういったことが想定されたであろうと思うが、その辺りが曖昧になってしまったように思う。どうしてかと言うと、部局が二極になった。現在はどうか分からないが、幼稚園の管轄と保育園の管轄が二極化して、国も県も市もその流れになっている。縦割り行政の弊害、歪である。その辺りをずっと引きずってきた気がする。提言の中にも幼児教育センターが出てくるが、やはり浜田市は浜田市として積極的に総括して方針を示せる体制なり組織が、私は必要であるという気がしている。花田委員が言われた様に、幼稚園の良さを感じている人たちは随分いる。先生方も一緒になってやっていて、そういった先生方も大事にしてほしい。どんな体験をさせるのか、それも大事にしてほしい。良さというのはコミュニケーションだという人もいる。その様な点をフォローしてあげないといけないという気が私もしている。

岡田教育長

今、宇津委員、花田委員から貴重な意見をいただいた。そもそも公的な幼稚園が必要かどうかといった議論にも関わってくると思う。実際、サービスが十分でないことから幼稚園に入れたくても入れることができない。そのため園児数がどんどん減ってきて、その数字だけを見るといらぬのではという議論に行きついてしまうことを私も懸念している。

公教育として幼稚園教育の重要性を教育委員会が同じ意識の基に考えを共通認識していきたい。今、何をしなければいけないかということについて考えていきたいと思っている。今回のアンケート結果を重く受け止めて、預かり保育について現場はどうかということ、実は今、幼稚園の園長会をはじめ、幼稚園の先生方とも話を進め始めている。また、話し合いの内容等も報告をさせていただいて、これまで長い間取り組めなかったことについて、取り組めない理由ではなく、取り組むためにこれならできないのではないかというかたちをお示ししたいと思っている。もう少し議論が必要であるが、このことについては前向きに進めていきたいという気持ちである。

杉野本委員

アンケートの記述を見ると、幼稚園をプラスに捉えている方はきめ細かな先生方の関わりがあるとか、幼児体験活動等で子ども

たちを育てる部分をよりプラスに感じておられるのかなと私は感じた。預かり保育が始まった時、14 時以降に先生方がそちらに手がかかるようになった時に、今まできめ細やかな関わりのため、子どもたちがいない時間にされていた準備等が手薄になってしまうと、幼稚園の良さが薄れてしまうことにならない様に、そこを補強していくための人材も必要になってくる気がしている。

もう1つは、認定こども園があるが、その辺りとの教育の違いが詳しくなくわからないが、はっきりとした違いが分かれば幼稚園としての良さが出てくる気がしている。

岡田教育長

良い機会であるため、認定こども園との違いを説明していただければと思う。

龍河副参事

認定こども園は保育所と幼稚園が一緒になったイメージである。今、指針では保育所と幼稚園が同じ考え方になったため、日中の生活では子どもたちは一緒に生活している。幼児園部は通常の幼稚園と同じ様に、働いておられない保護者の子どもさんを預かり、お昼ご飯を食べるところまでは一緒に過ごして活動するが、お昼寝はなく、そこからの生活は保育園児とは別れて降園までお友達と遊んで過ごしたりして、降園時間になれば保護者の方が迎えに来られて降園する。公立幼稚園と同じ様な生活である。保育園部は昼食後、お昼寝をしていて、保育園の生活を送っている。

過ごしている間の時間は先生は同じ関わりをしており、主に午後の生活が違って来るが、それぐらいしか差としては生まれていない。例えば、保護者の方が働いておられるかいないかによって今までは働いている時は保育所に入園するが、仕事が無くなれば退園しなければならない、幼稚園に行く等あったが、こども園の中で保護者の就労形態に関わらず幼児園部、保育園部に移ることができるため、園が変わるといった負担はない。ここはこども園の大きな特徴であると思う。

岡田教育長

こども園の幼児園部と単独の幼稚園との違いはあるか。

龍河副参事

大きな違いはない。

猪木迫参事

浜田市はこども園が保育所型のこども園である。そのため、保育所に全て付いたこども園になる。こども園について幼稚園型のこども園もあるが、浜田市は保育所型のこども園ができています。そういった意味では民間の幼稚園、公立の幼稚園、こども園の幼児園部というのは体系が明らかに違う。

花田委員	先生の持っている資格も大きく違う。幼稚園教諭が保育所型の認定こども園についても、子どもをみているか。
龍河副参事	幼稚園教諭の免許がなくても保育士免許があれば勤められる。
花田委員	そこは非常に違うところだと思う。
猪木迫参事	ただ、幼稚園教諭の免許と保育士免許とでは違うが、今は保育所も幼稚園も幼児教育という意味では 1 つの器の中でやっているため、公立幼稚園や民間の幼稚園だけが教育の部分で突出しているということではない。今は保育所も幼稚園も幼児教育という 1 つの方針であるため、どんどん一緒にやっっていこうとしている。その差をあまり指摘されるとこちらもうりにくいところである。
岡田教育長	<p>公的な幼稚園をどうしていくかという議論の中では、その点の差別化がどうなのかということをお私たちは正しく理解した上で考えていかなければならない。</p> <p>本日はアンケートを基にした今後の考え方に止めさせていただき、次に給食についての意見であるが、実際には給食はお試し給食ということで、小学校で作る給食のラインを使って給食を作っていたら、月に 2 回程度取りに行き幼稚園で食べている。それに対して、さらに頻度を上げてほしいという要望である。現状では現在のやり方で 3 園それぞれに給食が増やせるかということと生産的に非常に厳しいということが 1 つと、幼児の場合は食材をさらに細かく切ったりすることも必要であるため、別ラインが必要ではなかつたということで、給食についてはハードルが高いと思っている。</p> <p>質問の中に市内業者が作った幼児食用のお弁当でも利用しますかと聞いてみたのは、公的な施設で作る給食でない場合もどれくらい利用したいと考えられる方がいるのかどうか知りたいということで質問に加えたという状況である。可能性として今すぐということであれば、この様な弁当というかたちも考えられるが、認識としては、この様な認識である。ただ今すぐに実現は難しいと思っている。その様な中で、この取組をどう思われるかお聞きしたい。</p>
金本委員	実際に私は小学校 1 年生の給食に付き合っているが、非常に残菜が多い。メニューにもよるが、早く食べられる子と早く食べられない子もいて、食べるのに時間がかかっている。それを幼稚園児が食べるためには、形状を変えたり、細かく切ったりするため

岡田教育長

別のラインで作ったり、アレルギー対応もより細くなるため、そういった対応も大変ではあると思うが、お母さん方は非常に助かると思う。給食があることは魅力だと思う。

実際に作る場合にしても、業者の弁当にするにしてもアレルギー対応が必要である。今すぐにできることかという、中々悩ましいことだと思う。ただ今後、統合幼稚園でも給食を作るということは、難しい。新園を建てる時には給食を提供できるようになるといいと考えている。

当面、このアンケートに答えることとしたら、何とかして出来そうなものということでは、給食はハードルが高いため、預かり保育ではないか。まず、何かしら少し変えてみようということについては委員方もご理解いただけるか。

宇津委員

発達段階的に、幼稚園の園児に配膳は無理だと思う。小学校であればある程度訓練すれば自分たちで食事の準備をするというレベルまでいくが、幼稚園の園児が配膳をするのは無理だと思う。そこに手間もかかるため、当然、人手がいる。

龍河副参事

今は用務員さんや先生方が配膳を行っている。個々の幼稚園の人数的には大人数ではない。

花田委員

夕日ヶ丘聖母幼稚園はどうしているのか。

猪木迫参事

自園で給食を作っている。

花田委員

選ばれるポイントである。

杉野本委員

今、午前の降園と午後の降園の二通りがあったが、お弁当を持って行って午後に降園というのは週に何回あるのか。

龍河副参事

4、5歳児は、ほぼ毎日午後の降園で、3歳児は途中までは11時半降園であるが、徐々にお弁当の日が増えていき水曜日だけが11時半降園となる。年齢によって変わるが、基本的には毎日お弁当を持って登園である。

金本委員

保育園はの上おやつも出る。

猪木迫参事

保育園児は夕方までおられる。保育所は自園で給食をしなければならないということもある。

岡田教育長

幼稚園で給食をする意味であるが、小学校では配膳を自分たちで行うが、幼稚園の子どもたちにどこまで求めていいものなのか。教育的視点で給食を含めて必要ということなのか、ただ単に昼食を食べて長く過ごしたいということなのか、教育的効果によってやろうとしているのかで取り扱いが変わってくる。回答された保護者の方もそこまで考えて回答された方もおられれば、多少

花田委員

毎日のお弁当が負担という意見もあるため、少し今出た意見も踏まえて、事務局で精査し改めて提案させてもらいたいと思う。

預かり保育や給食についても保護者支援のニュアンスが強い。子どものためというのが前面に出せない気がする。ただ、そこを折り合わないと今の時代の流れ的に合わないのかなと思う。

岡田教育長

幼稚園に関しての意見交換は以上とする。それから議会からの指摘について、新園をつくる場合の色々な議論ができるたたき台については作る時間を作っていきたいと思う。また、建築に関する様々なご意見をいただきたいと思う。

資料の 2-2 の説明をお願いします。

龍河副参事

令和 5 年度浜田市幼児教育センター設置に向けた検討体制及びスケジュール（案）についてである。

幼児教育センターを設置する予定については、これまでも説明を行ってきたが、令和 4 年度から規模を縮小されて、市町村に移行する方針を県が示している。令和 5 年度の幼児教育センター開設に向けて、今年度から機能や体制についての検討を行うこととしており、現在の案をお示ししている。

検討体制としては、幼児教育センター開設準備検討会ということでメンバーとして市教育委員会の職員、各幼稚園長と教頭、それから県の幼児教育センターの方にも加わっていただき、さらに保育所、認定こども園の関係者にも加わっていただいて検討会を作ることを考えている。

検討内容としては、幼児教育センターの機能と体制に関すること、それから幼児教育アドバイザーの体制と役割に関すること等としている。

予定している機能としては、資料のとおりであるが、これまでもずっとこういった機能を果たしてきている。県は幼児教育アドバイザーの配置を令和 4 年度から縮小していく方針を示しているため、浜田市としては主にアドバイザーを中心とした施設訪問や、幼児教育施設全体の資質の向上のための研修等を柱として行っていきたいと思っている。

スケジュールは、ここに記載のとおりで予定している。

裏面をご覧ください、現在の島根県の幼児教育センターの役割として、目的やどの様なことをしているのかを参考に記載している。具体的な内容について決まり次第、お示ししたいと考えているため、よろしくをお願いします。

岡田教育長	幼児教育センターについても、検討当初から早く立ち上げてほしいと議会からの提言書にもあった内容である。今、示された案に沿って検討会を立ち上げようとしている。立ち上げはいつの予定か。
龍河副参事	まだ事前調査や情報収集の段階であり、第1回の検討会を11月に予定しているため、立ち上げの時期となると、その前である。
岡田教育長	それまでの間は担当者が事前調査や情報収集を行って、ある程度のたたき台になる様なものをまとめていくが、検討会そのものはその後立ち上げて、その案を中心に計画していくということである。
各委員	その他はよろしいか。 特になし。
岡田教育長	新園を作るにしても、この機能は必ず設けていくとしているため、内容によって園の規模や人の手当等、経費に大きく関わる部分もあるため、並行して進めていくことをご理解いただければと思う。

3 部長・課長等報告事項

草刈課長	<p>個人一般質問 通告一覧（資料3-1）</p> <p>資料に個人一般質問の通告と個人一般質問の答弁書の原稿を付けている。新型コロナウイルスの関係で、1人20分の質問時間として短くなっているのは変わっていない。個人一般質問全体では23名、項目数としては184項目であった。そのうち教育委員会関係では、8名20項目の一般質問があった。</p> <p>一般質問の中で澁谷議員から市内の県立高等学校への支援について、牛尾議員からは幼稚園の新園建設の関係、それから学校統合の関係で牛尾議員、佐々木議員、岡本議員から質問があった。遠距離通学に関しては串崎議員から質問があり、防災教育については柳楽議員、通学路の整備については道下議員から質問があった。文化行政と芸術文化の振興については西川議員から質問があった。岡本議員からは他にも体育協会の体制についての質問もあった。</p> <p>説明は以上である。</p>
岡田教育長	<p>少し私からも補足させていただきたいと思う。まず、澁谷議員から高校の魅力化についての取組を質問され、他の自治体ではスクールバスを行政が用意したり、あるいは寮を用意したり</p>

する自治体もあり、そういった姿勢に対して浜田市はどうかという内容であった。今は中学校の管理職、あるいは進路指導の先生方にヒアリングを行っており、高校の魅力化コンソーシアム自体が市内の県立高校への進学率を高めることを1つの目的にしているため、それに向けて意見をしっかり聞いて、何か取り組めることを見出していく。これは先般、総合教育会議で市長からも指摘のあった取組である。

それから牛尾議員からの第四中学校の統合については、弥栄中学校との統合の視点で話があった。議場での答弁のやり取りの中では、弥栄を美川に持ってくるのではなく、美川を弥栄に持ってくる方向で議論された。ただ、中学校はある程度大きな規模の中で教育効果を身に着けていくことが必要であり、中々弥栄と四中の子どもたちだけでも難しいのではないかと思っている。

それから佐々木議員は美川の学校統合の説明会にも出席されていて、PTAの方が色々心配される部分として質問されたことを代弁された内容であり、当日、委員方にも出席していただき聞かれた内容であると思う。

それから岡本議員からは雲雀丘小学校の統合について、地域や保護者の方の反対意見が議員のところに入ってくるということで、説明会の中では、明確に反対ということではなく、その後どうするかという条件的な意見であったと感じたが、その後この様な声があったということである。これはもう少し丁寧に保護者の方と意見交換をするなり、地域の方との意見交換をしていきたいと思っている。雲雀丘小学校を建設する時に、地元の方が一部土地を寄付されている。そのため、その気持ちを大切にすれば当然保護者と行政だけで決められるものではないため、そこはしっかりやっていく必要があると思っている。

それから西川議員からの質問は文化行政全般のことであるため、中々、政策に触れるものではなかった。ただ、市の文化行政を進めていくために指針となる計画として、教育振興計画ではなく、もっと具体的なものがないのではないかと指摘があった。国の文化庁にも文化財の保護や活用については計画を立てることが努力義務となっているため、その関係であった。

明日、校長会が予定されているが、議会の中ででてきた意見

を私から校長会で少し話をしようと思っている。その1つがヤングケアラーの問題である。これはやはり、教職員が子どもと接する時間が長く、その変化について実態等、把握しやすいポジションにあるため、そこをしっかりとってもらいたい。アンテナを立てて、そういった子どもはいないか、まずはしっかり見てもらいたいということを改めてお願いしたいと思っている。心配な様子があった時には家庭訪問をしていただいて、その上でさらにということであれば、教育委員会に伝えていただければ、教育委員会と子育て支援課、あるいは他の関係機関としっかり繋がって連携し取り組んでいきたいということを伝えようと思う。

もう1つ、防災教育について各学校の防災訓練等の前後でマイタイムラインを作ることによって、学校で統一して取り組めるのではないかということであった。マイタイムラインとは、災害が起こった時にはこういうものを持って出ようとか、ここに逃げようといった家庭で決める防災計画である。ハザードマップにひな形があるので学校として防災教育を行っているが、どこかのタイミングでこのことに触れて家庭で習慣づけできるよう指導して欲しいということを伝えたいと思う。

浜田市立小中学校における制服の取扱状況について(資料3-2)

制服について、男性用の制服、女性用の制服という括りであれば、トランスジェンダー等への配慮が欠けているのではないかと指摘があり、各学校に調査をした結果の一覧表である。

男女別の規定というのが基本的にはある学校が多いが、ただしトランスジェンダー等の何らかの相談があった場合は応じるということにしている。中には15番の三隅小学校の様に、男女別というよりもズボン型、スカート型という制服であったり、あるいは22番の金城中学校ではAパターン、Bパターンとあり、選択がしやすい様な標記にしている学校もある。教育委員会としては、やはりこの様な規定が好ましいのではないかと今は考えている。そのため、校長会でこれらのLGBTQへの配慮を考えるとこの様な標記の仕方にしていくべきだと話をしたいと思っている。これについて、委員方はどの様に考えられるかご意見をいただきたい。

花田委員

どんどん進めて良いと私は思う。それが今、当たり前になり

金本委員

つつある。浜田高校も一昨年前から実際希望があった生徒が何人かおられて、個別対応だけではなく、このパターン、このパターンみたいな感じにするのか、全部一律にするのか議論を進めている。具体的に取り組む方向であるため、全体で一斉にやるべきだと私は思う。

岡田教育長

世の中の流れとして、こういう感じになってきていると思うが、小学校入学当初はこうだったけど、途中で自分は、これは嫌だと言い出すパターンもあるのかなと思う。制服を着ることが非常に苦痛だったという話も聞いたことがある。ジェンダー教育というのが必要なのではないかと思う。

各委員

今、制服については校則であるため、学校判断である。だが、これは大きな問題でもあり、人権問題を考えると教育委員会としてこうしようではないかと校長会で呼びかけて統一して動くべきだと思っている。明日の校長会でその辺りの話を伝えてみようと思うがよろしいか。

承認

岡田教育長

サン・ビレッジ浜田アイススケート場について（資料 3-3）

続いて議会の関係であるが、元々、サン・ビレッジ浜田アイススケート場については市民の利活用を考えると利用者の半数くらいしか浜田市民はいない。あとは市外の方が利用している状況もあって、利用者も増えない状況の中から、用途変更して多目的施設として使用する方針が出されている。ただ、それについても少し疑義があるということで陳情をいただき、これとは別に4月6日にアイススケート連盟の方がオリンピックである町田樹さんからの請願書も添えて、こういう視点もあるのでは、検討する必要があるのではないかと話に来られた。

これに対して市長が回答された内容であるが、改めて全庁的に検討すべき要素であるということで、再度詳細な調査を進めると回答している。これが新聞等で掲載された内容である。これからスケート場として使用していく場合も冷凍機が耐用年数を超えている状況の中で、更新のことや維持管理費、細かくスケート場として使う場合とそうでない使い方をする場合に分けて、資料を用意して改めて協議を行う方向で進める。これはご承知いただければと思う。決してスケート場の存続に変更するわけではなく、もう1度、手立てをしっかりとしようという

草刈課長

ことで取り組んでいく。

行事等予定表（資料4）

教育委員会関係の行事等予定表である。期間は6月30日から7月31日まで、委員方に出席していただきたいものについては丸を付けている。その中で教育委員会学校訪問が7月2日、7日、8日、9日、13日、14日に行われる。

それから7月13日に島根県市町村教育委員会連合会総会、研修会であるが、開催中止となっている。昨年もコロナの影響で中止となり、通常であれば委員方に出席いただいていたが、今年も開催中止となっている。

それから7月22日、23日に島根県中学校優勝野球大会が開催され、24日、25日で島根県中学校総合体育大会（体操競技）が開催される。

最後に7月27日が次回の教育委員会定例会の予定である。

金城中学校木製施設贈呈式について（資料5）

5月31日（月）に15時30分から金城中学校校長室にて贈呈式が行われた。これは浜田市豊かな森づくり推進協議会が改修した自転車駐輪場及び相談室の内装について、贈呈式を行っている。

この事業については、内閣府から認定された地域再生計画「山村地域の木育推進プロジェクト」に基づき、地域材を活用した学校施設の木質化事業の一環として取り組んだものである。

事業費については地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税による合同会社グリーンパワー金城からの寄付を活用して事業を進めたものである。贈呈式では、協議会の浦田明彦会長から金城中学校の阿部校長に目録が贈呈され、その後、下段にある写真の様に生徒による床材の仕上げ作業も行っている。

寄付額について、令和2年度のところでは2,903,832円となるが、これは金城中学校自転車駐輪場改修として1,715,432円、それから金城中学校相談室改修として1,100,950円、それから弥栄中学校積木贈呈として87,450円で合計が令和2年度の290万程度である。金城中学校自転車駐輪場改修のところに括弧で

岡田教育長
宇津委員

令和3年度904,180円と記載があるが、令和2年度予算では基礎と組み立て工事までの事業で、令和3年度4月に屋根の工事と電気工事、それから外壁の工事を行ったら90万になり、そのため5月末に贈呈式が行われている。

資料4、5についてご質問等があればお願いします。

島根県中学校総合体育大会が始まるが、種目によって来賓の案内はしないということであったが、出席に丸が付いており、どちらが正しいのか。

山口課長

再度、事務局に確認をとって委員方の参加の仕方を含めて確認させていただく。

岡田教育長

よろしくお願いします。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

令和3年度小中学校修学旅行について（資料6）

まず、小学校については先週のところで全て実施完了ということで令和3年度の修学旅行は無事に終了している。変更箇所については、やはり蒜山の岡山を外して境港に変更したり、基本的に島根県を中心に行程を組んで修学旅行を実施されている。

中学校については、昨年度、浜田東中学校の今の3年生が実施できなかったため、この度6月に実施している。弥栄中学校と三隅中学校についても4月に山陰で実施して完了している。問題は今年度の中学校であるが、金城中学校と三隅中学校を除いて行き先が九州の長崎で平和教育を中心に実施したいという意向で今予定を立てている。ただ、極力感染状況が厳しい大宰府や福岡を外して行程を組まれている。早くても7月中旬ぐらいにはある程度行程を固められる。第二中学校については、当初は9月の実施予定であったが、社会免疫がある程度つくことを見込んで、12月に実施予定にしている。いずれにしてもコロナ禍ではあるが、基本、平和学習は行いたいということで九州方面での実施で多くの学校が取り組む予定である。併せて、中学3年生の職場体験も実施されるため、これにより学校行事も大きく変更がかかる。その辺りも併せて検討していると聞いている。

岡田教育長

資料6について、ご質問等あればお願いします。

各委員

特になし。

永田副参事

令和3年度まちづくりコーディネーター名簿（資料7）

4月の定例会でも報告をさせていただいているが、その後、金城地域でもう1名、6月1日からコーディネーターを採用しているため、紹介をさせていただく。名簿の上から3番目、毛利美和子さんである。勤務場所は金城支所防災自治課、勤務日数は月12日勤務である。略歴としては元放課後児童クラブ指導員の方で、特記事項としては音訳、読み聞かせのボランティアをされている方である。三隅と同様に、当初、内藤さんには月17日勤務でお願いしていたが、内藤さんの事情と都合により、月5日勤務ということで、残りの日数の勤務をしてくださる方はおられないかと金城支所と一緒に人材を探していたところ、毛利さんをお願いするということになり、内藤さんと合わせて月17日勤務ということで今回採用している。

岡田教育長
各委員

資料7について、ご質問等あればお願いします。

特になし。

鳥居室長

第3回（6月）市校長会資料（資料8）

校長会で提示した資料である。まず1番、「子どもの声でつくる授業」ということで、各学校に授業改善の提案をしており、6月末で全ての学校で説明を終了している。説明時間の関係で、見通しを立てる段階と考えを深め広げる営み、それから授業研究のあり方の3つに重点を絞って説明をしている。当然、考えをもつ段階は授業の取り掛かりとして大切であるが、これについては学校で説明をしていない。ここが現実では1番大切であると校長先生方に考えていただきたいと共有している。先月の定例会で学力調査の問題の話をしたが、目的を持って読む、それから情報を取り出してそれを総合して書き換えつくる力が必要になるが、その初歩段階で昨年度に県複式教育推進事業の指定校であった波佐小学校の取組が成果をあげていると紹介をしている。学校訪問に行った学校で、校長先生がこれについて教職員に指導し、実際に取り組んでいる先生もいたが、真似だけでは良くない。情報を取り出した後、図に表したり、想像しながら考えていくことそれがないと子どもたちはついてこないと言っておられたが、指導していただいていることは有

難いと感じた。

「子どもの声でつくる授業」に取り組むからには、子どもの声を真摯に聞いて教員が授業改善に取り組まなければいけないのではということで、ある中学校では教員の授業について、子どもたちがアンケートに答えて、教員もアンケート結果を参考にしながら授業改善に活かしていく取組をしているということで紹介している。

資料を1枚捲っていただき、資料A-1-①をご覧ください、これは職員用のアンケートである。次のページの資料A-1-②が生徒用のアンケートである。この結果を併用しながら、自分たちの取組を検証している学校があり、是非行ってほしいと紹介をしている。また、このアンケートの取り方、内容が良い、悪いは置いといて、こういうことをしているという紹介である。

もう1枚捲っていただき、資料A-1-②の横長の資料をご覧ください、授業改善のためにこのシートを作って授業を構想して、授業研究に活用してくださいということで準備しているものである。この学校の特色は左から2番目の欄に参観者の想定ということで、授業者がこの様な子どもの姿が見えるだろうというものを事前に配布しているため、授業を見る先生はみんな分かっている。この方々が、こんな姿が見られるともう一度話し合ってみよう。授業者はこれを見て授業の構想を考えこの内容を意識しながら授業していく。この様なかたちでこのシートを活用しておられますということで、是非、この様な取り組みをしてくださいということで紹介させていただいた。

続いて学級経営の充実について、6月の校長会で、そろそろ子どもたちが学級で色々な変化が表れてないか。年度当初の学級目標はどうなっているのか、振り返りをしてくださいということで提供したものである。参考資料として、初等教育資料に掲載されていた学級経営の特集を付けている。これを先生方に印刷して渡して、学級づくりをもう一度見直すことに取組んで後半に臨んでほしいと説明している。

3番目にタブレットの出会いの場及びその後のICTを活用した授業実践についてということで、5月24日からタブレットとの出会いが始まっている。今日の時点であと1校のみとなり、7月5日の出会いの場で全ての学校でタブレットとの出会いは終了する。出会いはしたが、その後の活用についてもよろしく

お願いすると話をしている。一人一台活用することももちろんしなければならないが、まずは大型掲示装置を活用して先生が分かりやすく提示をしたり、子どもたちの意見が集約されて、みんなに説明しやすくなったり、まずそこを取り掛かりとしてやってほしいと話している。2 ページの下段にイラストを載せているが、A1 教員による教材の提示をしっかりとやる。それから随時、個に応じる学習に進んでほしいとお願いしたところである。

岡田教育長
金本委員

資料 8 について、ご質問があればお願いします。

質問ではないが、タブレットとの出会いのところで、小学 1 年生の出会いの場に立ち合わせていただいたが、パスワードを入力するところから非常に大変であった。まず、電源を入れるところから戸惑う児童もおり、まだ平仮名も全て習っていない状態で、指示の中に Enter 等の初めて聞くような用語もあり大変だったが、全員立ち上げることができた。

出会いの場の最初のところで教育長のお話を聞いて、低学年の子どもたちにも分かりやすく話されて、最後に子どもたちから拍手が沸き上がった。ご報告させていただく。

岡田教育長

ICT 機器については、子どもたちは慣れで使っていくため、最初のパスワード入力は高学年でも大文字にしたり、場所を探すのに大変だったと聞いているが、これで動き始めたらそこはすっとクリアしていくのではないかと思う。

鳥居室長

それから岡見小学校の 2 年生が国語の授業で、図を描くのを言葉で説明して、もう 1 人が聞いて図を描いていく授業があった。それを動画に撮って、自分の説明と相手が描いた図を見て説明の仕方がどうだったかという授業をしていた。その時にはパスワードを素早く入力していた。子どもたちがどうやって覚えたのか私には分からないが、おそらく場所で覚えているのではないかと思う。使っていくと段々と使えるようになるようである。

岡田教育長

しっかり授業で活用していただける様に、教育委員会学力向上推進室から ICT の活用についてハンドブックを作成したりと力を入れて取り組んでいるところである。

文化施設・スポーツ施設の令和 2 年度利用状況について(資料 9)

文化施設・スポーツ施設の令和2年度の利用状況の報告であるが、比較ができる一覧表を載せているため、またご覧いただければと思う。

三浦龍司選手東京オリンピック出場内定について（資料10）

先日の三浦龍司選手のパブリックビューイングの様子がわかる写真も載せている。それから冒頭に話したとおり、東京オリンピックでの3000m障害の競技予定を記載している。このパブリックビューイングを浜田市野球場で開催する時に、電光掲示板でどの様に見えるのか、中々皆さんは見る機会がないと思うが、この写真の様に本当に綺麗に見えた。全体が映画やテレビのようになり映像を流すことができるため、こんな活用もできるのかとしみじみ感じた。大きな費用をかけただけのことはあると思いながら見ていた。

石見のチカラ展 浜田市世界こども美術館

石本正 生きもの讃歌 浜田市立石正美術館（追加資料）

それから世界こども美術展と石正美術館での企画展のチラシも付けているため、またご覧いただければと思う。

報告事項は以上である。

ご質問等があれば願います。

特になし。

各委員

4 その他

(1) その他

岡田教育長

毎回、教育委員会定例会を開催するにあたって議題を考えるが、委員方からこういった内容で話をしたいといったことがあれば、今の時点で何かあればお伺いする。無い様であれば、どこかのタイミングで気になること等をおっしゃっていただければと思う。

各委員

承知した。

岡田教育長

これから次々回の日程の説明があるため、もし何かあればお伝えいただければと思う。

以上で議題及び報告事項について、事務局からの説明が全て終了した。

その他はよろしいか。

- 金本委員 先ほどヤングケアラーの話があったが、対応について関わる課はどこになるのか。
- 岡田教育長 学校からの報告については、最初に学校教育課の児童生徒支援係に一報がくる。ただ、実際には家庭の状況等もあるため、子育て支援課、要保護児童対策地域協議会の関係で様々な関係機関と繋がりを持っている。前回の議会の時は子育て支援課から報告させていただいた。
- 金本委員 病気等で子どもが親の面倒をみている程ではないが、親が精神的に不安定で子育てがままならない感じの子を最近よく見かけるが、こういったことも子育て支援課でよいか。
- 岡田教育長 そうである。
- 猪木迫参事 そこから、障がいまでいくのか、介護の方であったり、地域福祉であったり、それも全て健康福祉部の中にあるため、最初の相談の窓口としては 18 歳未満の子どもをヤングケアラーというため、子育て支援課が対応して、そこからどう繋げていくかというところを進めていく。全てが子育て支援課でできないため、どう関わってどう対処していくか、話を聞くだけではなく今後の生活の改善も考えて、色々な課と連携してやっていく。
- 岡田教育長 明日の校長会では学校でそういった気付きがあれば、教育委員会の学校教育課に報告していただき、子育て支援課と連携しながら対応していく。ニュースで得た情報であるが、中学校で 17 人に 1 人の割合で子どもが面倒みて生活している。しかも 7 時間以上というのがそのうちの 1 割ぐらいであった。心配である。

次回定例会日程

定例会 7 月 27 日 (火) 13 時 30 分から 北分庁舎 2 階会議室 1

次々回定例会日程

定例会 8 月 19 日 (木) 13 時 30 分から 北分庁舎 2 階会議室 1

15 : 12 終了